



就任ご挨拶

沖縄及び北方対策担当大臣

細田 博之

この度沖縄及び北方対策担当大臣を拝命した細田博之でございました。私は通商産業省に勤務していました時代から沖縄との関わりがありましたが、特に父の細田吉蔵が佐藤内閣総理大臣の下で総理府総務副長官を務めた際、沖縄復帰に向けて活動をしていましたということを先日父から詳しく聞き、親子二代にわたって総理の膝元で沖縄に関する仕事をさせていただきましたご縁ができたことを大変嬉しく思つてあります。

沖縄は本年復帰三十周年という節目の時期であるとともに、二十一世紀における新たな発展に向けて自立型経済を構築し飛躍しようとする重要な時期を迎えております。この時期に沖縄及び北方対策担当大臣の職に就任したということは、大変光栄であるとともに、その責任の重さに身の引き締まる思いがしております。

沖縄が本土に復帰して以来、政府は三次にわたる振興開発計画を策定し、これに基づき総額約七兆円の国費を投入し各般の施策を積極的に講じてまいりました。その結果、県民の皆様のたゆまざる御努力と相まって、社会資本の整備は大きく前進し、沖縄の経済社会は総体として着実に発展してきました

しかしながら、沖縄は、今なお広大な米軍施設・区域が存在するとともに、交通の円滑化、水の確保、街づくり、環境衛生など様々な分野で整備を要するものがみられ、さらに産業振興や雇用創出の問題など今なお解決しなければならない多くの課題を抱えております。こうした沖縄の抱える諸問題の解決は、申すまでもなく現内閣においても引き続き重要課題であります。

力で取り組んでまいる所存であります。また、沖縄における米軍施設・区域の存在が、我が國のみならずアジア・太平洋地域の平和と安定に貢献している一方で、沖縄県民の皆様に大きな御負担をおかけしているということは私も十分認識しております。県民の皆様の御負担を軽減すべく、SACO最終報告を踏まえ、米軍施設・区域の整理・統合・縮小に引き続き全力で取り組んでまいります。特に、普大間飛行場の移設・返還につきましては、「普大間飛行場の移設に係る政府方針」及び「普大間飛行場代替施設の基本計画」に基づき、沖縄県及び地元地方公共団体と引き続き十分な協議を行いつつ、その着実な推進に全力で取り組んでまいる所存であります。